

東住吉区役所発注の業務委託契約案件における随意契約（特名随意契約）の結果について－令和8年4月

No.	案件名称	種目	契約の相手方	契約金額（税込）	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	令和8年度 広報東住吉「なでしこ」編集等業務委託	その他	株式会社インタープレーン 代表取締役 吉岡 真治	5,331,700円	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号	G5	－
2	「東住吉区 子どもの学習機会の充実（学力向上）」事業業務委託	その他	株式会社トライグループ 執行役員 吉田 一義	1,494,559円	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号	G5	－
3	東住吉区地域福祉サポート事業にかかる業務委託	その他	社会福祉法人 大阪市東住吉区社会福祉協議会 会長 川本 公夫	21,129,092円	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号	G2	－
4	東住吉区地域活動活性化促進事業（長期継続契約）	その他	株式会社KEGキャリア・アカデミー 代表取締役 角野 寛典	15,358,760円	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号	G5	－

随意契約理由はこちら <http://www2.keiyaku.city.osaka.lg.jp/help/download/zuikeiriyuu.pdf>